



特集2

市県民税のお知らせ

問▼市民税課
(871)2214

市県民税は、その年の1月1日現在、市内に住んでいて、前年に所得があった人に課税されます。県民税は、市民税とあわ

せて納めることになっています。市県民税には、一律課税する所得割と、所得に応じて課税する所得割の2種類があります。

■市県民税が課税されない人
●均等割・所得割ともにかからない人

●平成22年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

●平成22年1月1日現在、障害者、未成年者、寡婦(夫)で、前年の合計所得金額が125万円以下の人

●均等割がかからない人 前年の合計所得金額が、次の金額以下の人

扶養親族がいない↓32万円
扶養親族がいる↓32万円×(1+扶養親族数)+18万9000円

●所得割がかからない人 所得控除の合計額が総所得金額を上回る人、または前年の総所得金額が次の金額以下の人

扶養親族がいない↓35万円
扶養親族がいる↓35万円×(1+扶養親族数)+32万円

■納付方法
次の3種類があります。
給与からの特別徴収↓6月～翌

給与からの特別徴収↓6月～翌

年5月の給与から天引き 公的年金からの特別徴収↓公的年金から天引き 普通徴収↓納税通知書により口座振替、または金融機関などで直接納付

主な税制改正

■住宅ローン控除の創設

●対象 平成11～18年に入居し、

所得税の住宅ローン控除を受けている人、平成21～25年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受ける人

※平成19・20年に入居した人は、対象なりません。

●内容 次の①②のいずれか少ない金額を、市県民税から控除

①所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税で控除しきれなかった額
②所得税の課税総所得金額の5%の額(上限9万7500円)

証券税制の改正

平成21年1月1日以降、支払いを受ける上場株式等の配当所得から、申告分離課税の選択が

できるようになりました。
申告分離課税を選択すると、

上場株式等の譲渡損失との損益通算や繰越控除を受けることができます。

市県民税の軽減・免除

次の①～⑤に該当し、支払いが困難な人は、期限までに「市県民税軽減申請書」を提出すると、市県民税が軽減または免除されます。

- ①生活保護減免 平成22年1月2日以後に、生活保護法の規定による保護を受けた人
- ②死亡減免 平成21年中の合計所得金額が50万円以下で、平成22年1月2日以後に死亡した人
- ※平成22年1月2日以後に死亡

問 3月に会社を退職して現在は無職です。今は所得がありません。しかし、市県民税の納税通知書が送られてきました。なぜですか？



答 市県民税は前年の1～12月に所得があった人に課税されます。

市県民税の税額は、前年の1～12月の所得に応じて計算します。通常、就職した初年度は、前年の所得が少なく、課税されない場合が多いですが、逆に、退職した翌年度は、働いていなくても課税されます。

さらに、この場合(4月以降の所得がない場合)、今年の1～3月の所得に応じて、来年の市県民税の税額も決まります。

税額計算の流れ

市県民税の年税額は、次の①～④の順に計算します。

- ①前年の所得金額-所得控除額=課税標準額(千円未満切り捨て)
- ②課税標準額×税率=算出所得割額
- ③算出所得割額-税額控除額-配当割額・株式等譲渡所得割額控除額=所得割額(百円未満切り捨て)
- ④所得割額+均等割額=年税額

●所得控除 納税者それぞれに応じて、一定額を差し引く制度。配偶者控除や扶養控除などの人的控除と、生命保険料控除や医療費控除などの控除があります

●税率 市民税6%、県民税4%で、合計10%

●税額控除 本来支払うべき税額から一定額を差し引く制度。調整控除や配当控除、住宅借入金等特別税額控除などがあります

●均等割額 市民税3000円、県民税1500円で、合計4500円



④↓申請日以後に納期の到来する額のうち2分の1の額
⑤↓被害の状況に応じて定めた額

●提出期限 ①～④↓各納期限の7日前まで ⑤↓災害の日から30日以内

※平成22年度の納期限は、第一期6月30日(水)、第二期8月31日(火)、第三期11月1日(月)、第四期来年1月31日(月)。